

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続性発展につながるという観点から従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、社会の要請、期待値、経済情勢、物価動向及び当社の経営状況を踏まえながら、高い賃金水準への見直しに対する従業員のこれからの覚悟とこれまでの頑張り・成果について、労使が相互理解の下で対話しながら、協調して取り組んでおります。

また仕事と育児の両立支援制度や介護制度の拡充により、ワークライフバランスの向上を支援するなど働きやすい環境づくりに取り組むと共に、健康経営推進により、心身両面の健康施策の充実を図り、全従業員の全員活躍の観点で一人ひとりが成長することによる生産性向上を目指しています。教育訓練等については、階層別教育、自己啓発支援、語学研修、海外トレーニー制度などの内容を随時アップデートしながら、より一層の従業員の成長・育成を支援しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイト掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL 【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/19029-05-23-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業時の「社是」の精神を「FTS ポリシー」として引き継ぎ、企業の継続的な成長を通じて、従業員の幸福はもとより、100 年企業をめざして社会から信頼され、共生するためのカーボンニュートラルなども含めた地域社会貢献・支援活動および顧客や関連する仲間の方々から選ばれ続けるためのガバナンス・コンプライアンス強化、事業変革と創出に取組を進めてまいります。

以 上

令和 7 年 4 月 18 日

株式会社 F T S

法人名

代表取締役社長 磯 部 利 行

役職・氏名（代表権を有する者）